求人者マイページ開設方法

これまでハローワーク豊橋で求人申込みをしたことがある事業所は、こちらの方法がオススメです。

手順１ 登録用メールアドレスをハローワークに届出。

下記①～④を　23040_kyuujin@mhlw.go.jp　電子メールで送信してください。

（ハローワーク窓口でも受付しています。窓口でお申し込みの場合は、申込用紙に必要事項をご記入いただきます）

【件名】「求人者マイページ開設用」
【本文】に①から④を入力してください。
① 事業所名
② 事業所番号（２３０４－　　－　　）
③ 担当者名
④ 登録用メールアドレス
（電子メールの差出人と同一の場合は「差出人と同一」とご記載ください）

手順２ ハローワークにて届出いただいたメールアドレスを登録

ハローワークがアカウント（メールアドレス）登録を行います。
登録したあとに、ハローワークから事業所に通知メールを送信します。
※混雑状況によって数日かかる場合があります。

手順３ 事業所がパスワードを登録

ハローワークから通知メールを受信確認後、ご自身でハローワークインターネットサービス https://www.hellowork.mhlw.go.jp　へアクセス、求人者マイページ開設（パスワード登録）から、パスワードを登録してください。

※以上で求人者マイページ開設は完了です。